

社団法人 東京都社会保険労務士会

中央支部会報

発行人 山崎紀雄

編集人 三木五郎

昭和47年2月15日

第2号

主 張

社 労 士 会 に 望 む

(社)東京都社会保険労務士会が関係官庁の肝煎りにより呱呱の声をあげて既に半歳を迎え、会員諸賢もその傘下においてお互いに交誼を結び、研鑽を重ね、営々活躍されていることは、一応ご同慶といわねばなるまい。

しかしながら、第二年目に当り同会の前途を思うとき、いよいよ多事、ますます多難なるを痛感せざるを得ない。悲しいかな、その一つには、非強制会という半端な性格。二つには、呉越同舟のうらみ。そして三つには、社労士法自体が持って生まれた「双頭の鷲」ならぬザル法の宿命。同じ士法のいかなる国免資格者が、これと等しいひ弱な団体を擁しているというのであろうか。

さきの本紙創刊号で、法改正をあえて叫んだわれわれ中央支部会員の声は、全国の社労士にさきかけて、天にもとどろけ、地にも響け、とばかりの切実なるものであったにもかかわらず、これら三点の蔽い難い欠陥のために、折角誕生した会も奮起に至らず、遺憾ながら、当初予期した通りの成果を必ずしも収めていない現状である。

さわさりながら、そもそも、小異を捨てて大同についた、半年前の、あのわれわれの信念と気魄は、ゆめ一刻の情熱であり、計算された利害では断じてなかった筈である。それとともに、生みの親たる厚生・労働両省においても、われわれ社労士の中から、たとえば社労士国家試験委員とか、

社会保険審議会、社会保障制度審議会、あるいは労基法研究会、職業安定審議会、各労働委員会など公的機関の専門委員にどしどし選任して然るべきではないか。古い陣容は一新さるべきである。

いやしくも、われわれは時代の要請に応え、生まれるべくして生まれた唯一のスペシャリストである以上、上記各種委員の任命は当然であり、われらも亦、プロとしての見識と誇りを高く掲げ、日常の業務に最善を尽し、また行政機関に所信を披瀝するになんの躊躇、なんの気迷いであろう。

思うに、会の使命は、実にわれわれの資質向上が第一の主眼であり、同時にまた、会の発展と一本化を願うことが、われわれの最大の課題であった筈である。とすれば、会はもっと強い牽引力と絢爛たる魅力を持ってほしいものである。

いま、「寄合世帯の悲哀」などというのはやめよう。たとい、各自の経歴、個性、技倆などにより仕事のフィーリングは異なろうとも、法制定の精神は一つであり、われらの指向する労務管理のパターンは近代的な福祉国家への進展に凝結していることに些かも相違はないのである。われわれは、ここにおいて「代行屋」の蔑称をキッパリ返上しよう。そして、他の諸士会に比肩し得べき社会的地位と経済的基盤の確立に歩調を合せて行こうではないか。すべからく、初志は貫くべきである。会の一層の奮起を促したい。(三木)

ことしどうぞよろしく

飯田橋公共職業安定所長 増 田 精 一



中央支部が力強く発足されてから、大変意欲的に諸行事を推進されておりますことは、皆様と関係深い行政機関として、まことに心強いことであり、衷心敬意を表し感謝申し上げる次第であります。

ドルショックや通貨調整に伴なう円切上げおよび金融引締めなどにより、雇用・失業の動きにも微妙な影を投じているものの、労働力不足の傾向は不可避と考えられます。

このような労働市場の実情を背景として、職業安定所は、雇用・失業の推移に応じてその機能を十分に発揮し、雇用の安定を図るとともに、長期的展望に立って雇用構造の高度化を推進すること

が当面の大きな課題となっております。

すなわち、雇用サービスの面では昨秋から情報化時代に対応するため機器の導入も行なわれ、コンピューターによる即時照合紹介方式と、地域別・産業別・規模別の賃金情報を即時検索できるディスプレイ装置も作動中であります。日頃、事業所における雇用管理、安全衛生、社会保険等もろもろの専門領域の問題についてご指導頂く皆様のご活躍は、日増しに複雑化する行政に大きな支えとなっております。

ことしは殊に、労働保険料の徴収一元化と適用拡大の発足の年でもありますので、なお一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

一言 登壇

名 刺

私は多くの人に接する機会があります。その都度、労務管理事務所の名刺で挨拶します。殆んどの人が、「労務管理事務所とはどんな仕事をする所ですか」と聞き返します。そう聞かれると、自分の仕事がかうも世の中の人に理解されていないのかと、正直いってウンザリします。

これは同志の先生方、みんなで考えたい問題だと思います。企業のためにお役に立つ大事な仕事をする所であるということを認識して頂く方法はないのでしょうか。PR不足も否めませんが、関係官庁や経営指導に携わる方にもお願いしたいものです。そして、労務管理の意義を企業の人に理解して貰うだけでなく、国民すべての人に、私ども社会保険労務士の地道な活動によって、平和な近代的国家が築かれているということを知って頂きたいのだと思います。そのために、私ども社労士自身も激動する経済社会に対応できるよう一層研鑽に努めるべきでありましょう。それによって私どもの名刺も、本当に真価を発揮して行くことでしょう。(松林)

メ リ ッ ト 私 論

昨夏以来のドルショックに端を発した一連の経済不況は、今年に入りますますます深刻化し、社労士として、コンサルタントとして関係先にどうお手伝いするか、がわれわれの課題となってきた。

ところで、さきに社会保険事務所からいわゆる社労士のメリットとして、事務の一部簡略化が示され実施されていることは、まことに英断と称すべきであり、心から謝意を表する。だが、こうした措置に併行ないし先行すべきことは、むしろ社労士による関係先へのメリットではあるまいか。それは、各方面の期待と信頼に充分に答え得る仕事の実績以外のなにものでもない。

いいかえれば、社労士によるメリットが大となればなるほど、社労士に与えられるメリットも大きくなっていくということができよう。高賃金、人材難、採算悪に悩む企業。それとともに、ますます重要視されてきた社会保障政策および労働安全対策などの事務量激増に大多忙の関係官庁に対し今こそ社労士の本領を発揮すべき、わが生涯の最良の年ではあるまいか。(田中)

福祉行政は点から面へ

山崎支部長と三木幹事の両名は、1月31日都庁に縫田曄子民生局長を訪ね、社会福祉行政について抱負の一端を語って貰った。要旨次の通り、



— まず、47年度の都の福祉関係予算をみると、国のそれよりも一歩前進しており、心強く思っている次第です。そこで、第一に都の社会福祉行政に対する今後の展望について、総元締の局長にご意見を伺いたい。

局長 一般的にいつて、日本全体は社会福祉面で可成り遅れている。これ迄は、落ち込んだ穴をうめたてていくというやり方をしてきたが、都は多少とも国に先んじて、比較的キメコマかな行政を進めてきた。しかし、それもやはりマクロ的にみれば、点の政策であって、一貫した巾広い福祉行政というほどのものではなかった。従って今后は「点から面」へ、そして全体のレベルアップへと新しい次元へ移行していかなければ、と考えている。つまり、問題のある人のみを対象とするのではなく、一般の人たちの福祉をも含めて、一体なにをなすべきか、を考えるのが地方自治体としての、これからの在り方ではないかと思う。

— 次に、年金額の問題だが、高騰する物価高に対応して、年金額を再検討する時期だと思うが。

局長 すでに老令年金額は多少引上げられたが、元来、年金制度は国の制度であり、国のやるべき仕事だと考える。といって、国にすべてを委せ切るのではなく、たえず国に対し「補完」のプッシュとサポートをしていくことが、地方自治体の役割だと心得ている。

— 第三に、ただ今の年金額上げに関連して、老人福祉をこんごどのように向上していくか。

確かに、都は国より早く、所得制限なしに70才以上の老人医療費および付添看護料の全額公費負担の実施や、65才で6カ月以上寝たきり老人のうち年収54万円以下の者に対し月額3千円の老人手当を支給するなど、全国で川崎市についてナンバーツーかスリーのクリーンヒットを打ち、流石は局長との評判も高いが、今後も期待してよい。

局長（笑い）政策面でいうと、46年度迄は活況を呈していた。というのは、身寄りのない老人収容のホームとか、重症度の精薄者の養護施設の建設などで多忙だったが、47年度はいよいよこれらの施設が開店するので、多額な費用を要してくる。47年度予算が約160億円と前年比67%も増額になったのは、その分も含めてです。でも、容れ物ができただけでは福祉でも施策でもなく、これをいかに有効適切に運用していくかが大切なのです。マア、長い目で「乞うご期待」ということかしら。とにかく、福祉行政は大変ヒマとお金のかかることなので、相当職員も人知れず苦勞しています。

— 最後に、医療保険制度の在るべき姿について私ども社労士への示唆なり、激辞なりをひとつ。

局長（困った顔で）ごめんなさい。これは色々と複雑な問題があり、私自身もまだ不勉強（註・局長は昨夏第二次美濃部都政にその豊富なキャリアを買われ、NHK解説委員から都庁入りした。在任7カ月）なのでオフレコに願いたい。ただ、率直にいつて、一番困っている時に、一番助かるのが保険の本義でしょう。とすれば、国民皆保険の現在、やはり不合理は早く是正して、「揺り籠から墓場まで」社会保障完備の国づくりに、国民全体が協力していかなければいけないと思います。

— では、この辺で。ありがとうございました。

支部活動日誌

1/15 第2回研究会 於日本橋精養軒（32名）。

1/16 総務連絡会 於小山事務所。12/2 第5回幹事会 於丸菱会館。12/10 支部忘年会 於神田明神会館（31名）。12/24 正副支部長会 於小山事務所。

1/11 総務連絡会 於小山事務所。1/12 第6回幹事会 於東急観光。1/12 第3回研究会 於精養軒。

1/17 第5回月例会（勤労者財形促進法について東基局担当官の講演） 於丸菱会館。1/31 総務連絡会 於小山事務所。2/3 正副支部長会、第7回幹事会 於太陽^B_K神田支店。2/15 第4回研究会（最終会）。第6回月例会（労働保険徴収法について東基局係官の講演） 於丸菱会館。

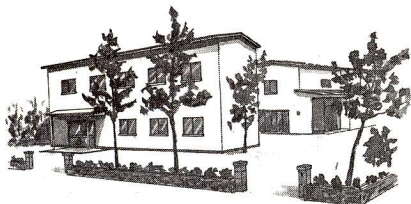
社労士よ原点にかえれ

新団体が発足して数カ月がたち、本部・支部とも活潑に動きだしたことは、喜ばしい限りである。だが、ある面で組織だけ立派なものできて、会員のわれわれがもっと資質の向上に努力しなければ、と痛感させられるこのごろである。社労士に対する一般の評価も、遺憾ながら他の国家資格（弁護士、経理士—原ママ）に比し、低く見られているようである。これを高めるためにも、さらに自己研鑽に精を出し、社会奉仕の精神をも充分に発揮したいものである。また、福祉国家へ踏み出した年でもあり、社労士もその一翼をになう気構えて原点に帰り本来の使命を完うしようではないか。（小口）

P R を 活 潑 に

私は開業届を出して早や1年の月日が立ちました。幸い当会の一員に加えて頂き、良き先輩のご指導を仰ぎながら些やかにも軌道に乗って参りました。私はそこで同業者同士の横のツナガリが必要だと痛感させられました。また、私は昨年来会の研究会や親睦会に出席して色々勉強させて頂きましたが、私のように個人的縁故や単発的な紹介に頼っている者にとって顧客の開拓には限界があるので、今后この会の本格的な活動を大いに期待している次第です。というのは、会の正式機関を通じ顧客の紹介や会員同士の情報交換など、ぜひ活潑にお願いしたいと思います。さらに、社労士自体の歴史が浅く、一般の認識も足りないようなので、もっと盛んにPRをし、また相次ぐ法改正の判り易い解説書など出して頂ければ幸甚です。そして、私達の活動分野を拡げていくことにより社会的地位も高まるものと信じます。（佐藤脩）

那須高原で人づくり！



三和経済開発株式会社
東京都港区西新橋1-17-2（三和第一ビル）
電話（591）0825-7
（センター所在地 栃木県黒磯市百村字石滝 長寿郷）

今浦島と公害

グァム島のジャングルで28年間を過ごした元日本兵横井庄一さんの肉体的・精神的な力には、世界中の誰もが驚異と関心を持ったに違いない。それは、人間の生への強いあこがれであり、生きることの限界への挑戦でもある。われわれ同世代の者として、このニュースに超然たり得ない理由はそこにある。してみれば、食料も塩気も足りないグァム島にあって孤独に耐えた身心が、現代社会の祖国の公害に果たして耐え得るであろうか。

人間歳とともに健康であらねばならない。そのためには清浄な空気と太陽のもとで、脱公害の生活が必要である。仕事も大切だが、時には黒潮打ち寄せる九十九里浜へでも浩然の気を養うに出かけようではないか。公害と騒音の都会から脱出して、らんまんと咲く花の香と潮騒の音にしばしわれを忘れることも有意義なこととは思いませんか。よしんば、海岸に浦島太郎を待っている亀がいようと、いまいとも。（青池）

一 つ の 提 案

社労士の資質向上のため行なわれている諸研究会は、それぞれの専門家を招き受講していますが、会員が意見を述べるという機会がないのは残念です。講演会等とは別箇に、主として労務対策になるとは思いますが、具体的事実又は仮設の事例について会員相互のシンポジウムを行なえば、一つのケースについても異なった意見がでてくるでしょうから、会員の研修になると思います。（山肩）



役員異動 故三枝清次氏死去により欠員中の監査に山肩良政氏が選任されました。

いつの世でも、企業は人なりといわれています。公害と過密から隔離した天下景観の地、ここ長寿郷ビラクラブの研修センターこそは、明日の貴社をになう絶好の人材養成の場として、新入社員や幹部の教育にきっとお役に立つものと思います。ぜひ、ご利用をお待ちしております。

発 行 所

（社）東京都社会保険労務士会 中央支部
東京都中央区日本橋人形町2-3（須貝ビル）
電話（669）0677